

ファイザー社の XBB対応ワクチンを受けた方へ

〈 新型コロナワクチンを受けた後の注意点 〉

ワクチンを受けた後は

**15分以上は接種会場で
座って様子を見てください。***



お待ちの間も、感染対策をお願いします。

(マスクをする、隣の人と距離をとる、会話を控えるなど)

※過去にアナフィラキシーを含む、重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、採血等で気分が悪くなったり、失神等を起こしたことがある方は、30分ほどお待ちください。

接種日当日

● 接種後、すぐに現れる可能性のある症状について

アナフィラキシー	<ul style="list-style-type: none"> 薬や食物が体に入ってから、短時間で起こることのあるアレルギー反応です。 じんま疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が、急に起こります。血圧低下や意識レベルの低下（呼びかけに反応しない）を伴う場合をアナフィラキシーショックと呼びます。 起こることは極めてまれですが、接種後にもアナフィラキシーが起こっても、すぐに対応が可能なよう、ワクチンの接種会場や医療機関では、医薬品などの準備をしています。
血管迷走神経反射	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種に対する緊張や、強い痛みをきっかけに、立ちくらみがしたり、血の気が引いて時に気を失うことがあります。 誰にでも起こる可能性がある体の反応で、通常、横になって休めば自然に回復します。 倒れてケガをしないように、背もたれのある椅子に座って様子を見てください。

ワクチンを受けた日の注意点

- 通常の生活は問題ありませんが、激しい運動や過度の飲酒等は控えてください。
- 接種部位は清潔に保ちましょう。また、接種当日の入浴は問題ありませんが、体調が悪い時は無理をせず、様子を見るようにしましょう。なお、注射した部分は強くこすらないようにしましょう。

数日

● 接種後、数日以内に現れる可能性のある症状について

発現割合	症 状		
	6か月～4歳	5～11歳	12歳以上
50%以上	易刺激性(※1)	疼痛(※2)、疲労	疼痛(※2)、頭痛、疲労
5～50%	疼痛(※2)、発赤・紅斑、腫脹(※3)、傾眠(※4)、頭痛、食欲減退、下痢、嘔吐、筋肉痛、疲労、発熱、悪寒	発赤・紅斑、腫脹(※3)、頭痛、下痢、筋肉痛、関節痛、悪寒、発熱	腫脹(※3)、発赤・紅斑、下痢、筋肉痛、関節痛、リンパ節症(※5)、悪寒、発熱
1～5%	関節痛	嘔吐	嘔吐

(※1) 易刺激性：機嫌が悪い (※2) 疼痛：注射部位の痛み (※3) 腫脹：注射部位の腫れ (※4) 傾眠：眠たくなる様子 (※5) リンパ節症：注射部位と同じ側の腋の腫れや痛み

出典：添付文書（コミュニティ筋注6 6か月～4歳用、コミュニティ筋注5 5～11歳用、コミュニティRTU筋注）

● これまで、新型コロナワクチンにおいては、接種後に、ごくまれですが、心筋炎や心膜炎を発症した例が報告されています。

- ・報告されているものでは、若い方、特に男性において、接種後数日以内に発症する例が多い傾向が見られます。
- ・ワクチンを受けた後、数日以内に、胸痛、動悸、息切れ・むくみ等の症状があれば、すぐに医療機関を受診し、ワクチンを受けたことを伝えてください。
- ・心筋炎と診断された場合には、一般的には入院が必要となりますが、多くは安静によって自然回復するとされています。

◎新型コロナワクチンに関する相談先

ワクチン接種後に、体に異常があるとき	→ ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、市町村や都道府県の窓口
ワクチン接種全般に関するお問い合わせ	→ 市町村の窓口



◎予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。



ワクチンを受けた後も、感染対策を継続していただくようお願いします。



マスクの着用(※)



石けんによる手洗い



手指消毒用アルコールによる消毒の励行



こまめな換気

マスクの着用が効果的な場面はこちら→

(※) 令和5年3月13日以降、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることになりました。



新型コロナワクチンの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

